

①必要な機能・施設に関すること		左記に対する方向案	必要施設への反映
番号	意見		
①-1	・施設再編方針にはプラザは「共有部分に配置」とされているが、これが、施設訪問者へのオープンスペースだけを意味するのではないことを期待する。（逆に、県全体の非営利団体にアクセスするためには、オンライン環境と、情報漏洩を避けるためのクローズ空間の方が必要とされているのでは。）	オンライン環境 クローズ空間（事務局スペース）の確保	事務局スペースの確保 →事務室①, ②
①-2	・仙台市以外の団体が訪問する機会が少ないことから、県全体の施設としては、WEBやソーシャルメディアによる情報収集、提供にウエイトを移行すべき。 （現在はブログやML、facebookが自主事業扱いだが、この機能を果たせる事務局スペースを設けて、情報誌や紙の掲示はそれを補完するもの、という位置付けて施設計画に反映いただきたい）		
①-3	・石巻には認定NPOの相談やフォーラムなど、震災後に数回訪問したか、もしくは、全く利用実績のないNPOも多いのが実態である。地方都市の方がノウハウを得にくいいため、WEB相談室を設けておくなどの施設配置に考慮が必要。		
①-4	・会議室や貸事務室でWi-Fi提供ができると利便性が高まる。現状ではWi-Fiがないために、会議室の使用を断念する団体がある。	Wi-Fi環境	Wi-Fi環境の整備
①-5	・多様なセクターをつなぐためプラットフォームのような機能および施設機能についてはWi-Fi環境の充実をほかり、新型コロナウイルスによる活動制限のような事態を回避する備えも今後必要となってくる。		
①-6	・NPOセクターにおいても紙媒体での情報発信が減少傾向だが、紙媒体で情報を得る市民も多いため、継続が必要。	紙情報等の配架スペース	交流プラザや共有部分での配架スペース確保
①-7	・複合化にあたり施設設備が集約・共有されるのであれば、みやぎNPOプラザの最も重要な機能は、相談業務になるのではないか。	相談対応スペース	相談対応スペースの確保 →交流プラザカウンター、 打ち合わせスペースの他、 個室の相談室①, ②
①-8	・アウトリーチ機能について 施設から職員が出られず、県内NPOと関係性を深めようもない形で施設を作ってしまったら「県内におけるNPO活動を促進する中核機能拠点」を果たせるはずもないので、情報収集・提供のためには、訪問業務を前提とした施設とすべき。	アウトリーチ機能	（訪問業務のための車・駐車スペース）
①-9	・みやぎNPOプラザでは、車いすユーザーがマイカーを運転して来館することが多いため、新施設においても車椅子マーク駐車場や一定時間無料で使用できる駐車場の整備を希望する。	利用者駐車場の確保	利用者駐車場の確保
①-10	宮城県内の非営利活動を支える重要な核となる部分であり、総合的なコーディネート役になるための体制整備および施設機能充実が必要。	総合的なコーディネート機能に対応した施設機能充実	-
①-11	・人口減少ということは、利用者がいなくなるという事でもある。現状での必要性に加えて、今後の「閉じ方」も含めて施設の在り方を真剣に検討し、次の世代に負の遺産としないようにしてもらいたい。	人口減少に伴う施設の在り方	必要施設の精査

②集約化・複合化に向けた検討が必要な事項に関すること		左記に対する方向案	必要施設への反映
番号	意見		
①-1 ※再掲	・施設再編方針にはプラザは「共有部分に配置」とされているが、これが、施設訪問者へのオープンスペースだけを意味するのではないことを期待する。（逆に、県全体の非営利団体にアクセスするためには、オンライン環境と、情報漏洩を避けるためのクローズ空間の方が必要とされているのでは。）	オンライン環境 クローズ空間（事務局スペース）の確保	事務局スペースの確保 →事務室①, ②
②-1	・県有施設の再編方針に「オープンスペースを活かした災害対応」や防災計画の「ボランティアの活動拠点」との記載があるが、東日本大震災の復興過程や台風19号の緊急支援期に県レベルの中間支援組織が有効な役割を果たせなかった現実がある。一方で、日本海溝・千島海溝地震のような大規模災害も想定されていて体制整備は急務となっており、「広域防災拠点との連携」を本当に求めるのであれば、ネットワーク体の設置、人材育成研修、感染症も含めた災害の避難所としての運営訓練、災害対策本部のオペレーションへのNPOの参加、など、制度と予算の準備が必要である。	有事における複合施設及びそれぞれの施設の役割分担や広域防災拠点との連携について検討する必要がある。	—
②-2	・一般的に広域防災拠点には、「救援物資の中継・分配」「広域支援部隊の一時集結・ベースキャンプ機能」「海外からの支援物資・人員の受け入れ機能」「災害医療支援機能」「物資等の備蓄機能」の機能として持つことが考えられるが、それらの機能は、市民活動支援施設が持っているNPO・ボランティア等の組織情報などのネットワーク機能を連携することで広域的な災害対策活動に非常に重要な役割を果たすことができるのではないか。		
②-3	・現在は防災の役割を担っていないため、ノウハウがない。複合化施設の一員として広域防災拠点機能を担うならば、有事に何をすべきか明確にし、予算も含め体制を整える必要がある。		
②-4	・災害においては、NPOも被災する。ボランティア参加支援は社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設するため、みやぎNPOプラザでは、被災NPOの支援に特化してはどうか。		
②-5	・複合施設として、施設全体の防災・減災について共同で取り組む必要があり、その点で、広域防災拠点や敷地内のオープンスペースを活用しての防災訓練等も可能となるため、それに向けて、周辺施設に積極的に働きかけてほしい。		
②-6	・ハード面では、特に、各施設とプラザが往来しやすい動線を確保し、施設に気軽に入館できる設計にする。プラザの利用者数の増加に向けて、一般の来館者がNPO活動に触れ、関心を持てるような工夫がほしい。	複合施設内の動線について、工夫する必要がある。	—
②-7	・人口減少と多様化の中で、「県民全体向けの公的施設」という概念自体が成立しにくくなっており、立地場所近くの利用者と全く関心のない非利用者に二極化が益々進んで行くことが考えられる。更に、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、美術館や公民館の席配置、動線などに根本的な検討が求められている中で利用者を増やすためには、宮城県の県民会館、美術館としての独自性や特徴を出していく工夫が求められる。		
②-8	・県民会館機能や美術館機能、市民活動支援機能を融合させ、利用者のアクションの連鎖（「気づき・知る・参画する・創造する」）が起こるような情報支援、地域社会活性化支援などを軸に連携。		

②集約化・複合化に向けた検討が必要な事項に関すること		左記に対する方向案	必要施設への反映
番号	意見		
②-9	・ハード・ソフト両面において、各施設が協議し合う場を設け、催しの際等には、来館者への広報等の協力体制を整備し、共有スペースについては、運営の在り方を協議する等が必要。	各施設の意見交換・情報交換,運営の在り方協議する場（機会）が必要	—
②-10	・現状では、利用者懇談会や全館イベント（フォーラム）を開催し、意見交換や情報交換ができる場を設け、団体相互の交流促進を図っている。		
②-11	・今後、展示や講演、行事や集会などのあらゆる分野でオンライン化やAR、VRなどのICT活用進展が想定されるため、（NPOプラザでもどこでも良いが）、複合施設内にICT活用に長けた人材を配置するか委託等で参画できる予算を確保しておくべきではないか。	（必要に応じたICT人材の派遣や配置）	—
②-12	・複合化されたら、人の流れがかわり、より気軽に立ち寄れる施設になると思うが、より認知度を高めるため、県有施設全体の周知が進むような広報強化を期待する。	施設の広報強化	—
②-13	・現状では会議室は非営利組織にしか貸し出していない。人口減少、NPO法人認証数の減少等を鑑みると、利用団体が右肩あがりに増えることも想定しづらい。複合化にあたり、利用料金や予約条件等に差をつけ、営利団体も会議室を使用できるようにしてはどうか。	貸会議室の共有化に当たっては、左記事項を考慮	貸会議室の共有に当たっての留意事項
②-14	・活動拠点を持たなくてもネット環境があれば活動ができるNPOが増えているため、事務室の設置数や広さについては検討が必要。	貸事務所（NPOルーム）は交流サロンや会議室等のWi-Fi環境整備により、必要面積を縮小	NPOルームの面積縮小 Wi-Fi環境整備
②-15	・貸事務所機能を持つ必要性自体が問われている。NPO活動推進のためであれば、NPOの事務局業務を代行できる機能（事務スペースと会計ソフト等の機器確保、書類や情報のセキュリティ、決算書の公告場所）と合わせて検討すればよいのではないか。		
②-16	・インキュベーション施設のショップやレストランは、一定期間しか使用できないことから、運営（営業）が厳しい面もある。複合化にあたり、設置や使用条件等には慎重な検討が必要。	①交流プラザ又は②共有スペース対応（①優先）	交流プラザで展開，又は複合施設共有スペースで展開
②-17	・現状では42名定員が最も大きい貸会議室だが、学校形式でない配置で使用する場合（ワークショップ等）には狭いため、もう少し大きい会議室があると良い。	貸会議室の共有化で対応	貸会議室の共有化で対応

③みやぎNPO情報ネットに関すること		意見内容・検討項目
番号	意見	
③-1	・みやぎNPO情報ネット開設当初から20年間同じシステムを使っているため、かなり古いことが課題。情報更新作業が容易にできるようシステム改修もしくは刷新が必要。また、指定管理者では取り下げの判断ができない古い掲載情報の取り扱いについても検討が必要。	みやぎNPO情報ネットのシステム改修・刷新
③-2	・情報収集・提供は宮城県全域が支援対象であることから重要なサービスである。NPO情報ネットの運営は充実しており、適切な情報が提供されているが、NPO活動調査では、「事業活動の広報」を課題と挙げている回答もあり、NPO情報ネットの周知と活用の推進に今後も力を入れていく必要がある。	みやぎNPO情報ネットの周知と活用の推進
③-3	・遠方のNPOも利用しやすいよう、オンラインでの開催や、みやぎNPO情報ネットで講座動画の公開などをしてはどうか。	みやぎNPO情報ネットでの講座動画配信
③-4	・NPOが必要とする、助成金やNPO支援施設が実施する講座等の情報は、みやぎNPO情報ネットで網羅的に発信している。また、NPOが行うイベントや職員やボランティア募集情報の発信をサポートしている。休館日以外はほぼ毎日更新しており、アクセス数も多い。このようなサイトは全国的に見ても希少なため、継続すべき。	みやぎNPO情報ネットの継続
③-5	・NPO活動調査では、人材不足・資金不足・世代交代・事業活動の広報などが課題として明らかになっている。人材情報・助成金情報・事業の広報について、NPO情報ネットの充実と活用をすすめると同時に、NPOや行政との協働を希望する声も多いことから、協働の可能性について具体的な提案やマッチングができるかという点ではないか。	みやぎNPO情報ネットの充実（マッチング機能等）
④多様な主体との協働・交流に関すること		意見内容・検討項目
番号	意見	
④-1	・NPOに対する理解促進のためには、個人・行政・企業に対し、継続的な取り組みが必要である。その成果が各地域に着実に波及するように、NPO支援施設や中間支援組織、NPO等と協働で事業を実施し、地域のNPOへの理解促進につなぐ必要がある。	地域のNPO理解促進につなぐ協働事業等の実施
④-2	・協働の環境づくりの推進策としてNPOをはじめとする数多くの社会貢献団体とそのメンバーが気軽に顔合わせたり、互いの活動を紹介し合ったりする場や機会を提供する。	協働の場や機会の提供
④-3	・地域を超えた個人・団体・行政・企業同士のネットワーク形成まで視野に入れた交流の機会を多様な形で設けることが必要。	ネットワーク形成まで視野に入れた交流機会の提供
④-4	・多様な市民が集まる場となるため、団体相互の交流促進や多様な人々の参加促進が期待できる。文化芸術分野で活動するNPOと他分野の団体の連携の可能性も高まるのではないかと。	複合化後の連携の可能性
④-5	・相互理解を促すことが必要。情報提供の推進、事業評価などがNPO法人には求められ、市民は地域課題を認識するための機会創出が必要となることから、施設を活用した交流イベントやポスター発表やさまざまな機関のネットワークへの参加が有効ではないかと。	情報発信力の強化 ネットワーク参加の促進

④多様な主体との協働・交流に関すること		意見内容・検討項目
番号	意見	
④-6	・NPO活動調査では、行政やNPOとの協働を希望する回答が多いことから、協働をすすめる方策を具体的に提案し、仲介まで行うことができればよい。	協働の具体的提案
④-7	・多様な団体の交流だけでなく、団体相互の目的が達成できるよう、個別のマッチング機能も必要。	個別のマッチング機能
④-8	そもそも、地域の課題に直面している県民、県内NPOほど宮城野の施設に行かないし、訪問する候補先にもなっていない現状では、連携や交流を深める前に、施設や機能の在り方を根本的に見直すべきではないか。	ニーズに対応した施設や機能の検討
④-9	県職員が1, 2名出向する形にして、地域課題の深刻さや、非営利団体の厳しい状況、行政で施策を進める複雑さについて相互理解を深め、県民の非営利活動を促進するための協働提案を常時検討・提案する場とする価値はある。	県職員の出向
④-10	・みやぎNPOプラザは立地の関係からか、シニア世代の利用が圧倒的に多く、若い世代の利用が少ない。今後の活動の担い手育成のため、企業や大学等と連携して、若い世代の参加を促す取り組みの継続が必要。	若い世代の参画促進
④-11	・宮城球場での催しに参加したり、球場内のモニターでの紹介（過去に放映されたことあり）などの連携が可能と思われる。	宮城球場との連携
⑤NPOの基盤強化、NPO支援施設フォローアップ等に関すること		意見内容・検討項目
番号	意見	
⑤-1	・非営利団体から求められているのは「施設で窓口を開けておく」ことではなくなっているので、長期的な視点でのネットワーク構築やノウハウ蓄積、人材育成が出来る拠点として施設や委託内容を見直しいただきたい。	長期的な視点でのネットワーク構築, ノウハウ蓄積, 人材育成ができる拠点となるような見直しの実施
⑤-2	・団体設立や運営、会計、労務等、多様な相談が寄せられる。中堅以上のNPOからの相談にもワンストップで対応でき、踏み込んだ支援ができる職員の育成と配置が欠かせない。	プラザ職員等の配置, 人材育成
⑤-3	・従来の会計、広報、ボランティアマネジメントのスキルを習得することに加えて、その団体の課題や原因・背景を正確にとらえることも大切である。そのため、団体が自立できるよう支援していくためにもプラザの職員に対しての人材育成も必要であり、「NPOのキャパシティビルディング」「NPOリーダー育成」が重要課題となる。	
⑤-4	・県内の一般法人数がNPO法人数より多くなっている今、一般法人や公益法人も運用知識やノウハウも加えて、自主財源・寄付財源獲得について相談にのれるレベルのスタッフを育成することは、施設への資金投入よりも重要である。	
⑤-5	・中間支援組織がない地域においては、担い手育成が必要と思われるが、そのためには専門性の高い職員の配置が必須。団体個別に伴走支援をしながらの担い手育成であれば、委託事業での実施のほうが馴染むように思う。	

⑤NPOの基盤強化、NPO支援施設フォローアップ等に関すること		意見内容・検討項目
番号	意見	
⑤-6	・各地域のNPO支援施設や支援組織のスタッフ・職員の人材研修プログラム、また、NPOにおける人材育成に関するプログラムを開発し、地域でも実践できるようにすすめることを提案する。	人材育成に関するプログラム開発の提案
⑤-7	・NPO全体の底上げにつながるような、コミュニティ支援や寄付獲得の事例研究を行い、研究だけにとどまらず、その成果を共有、発信することが可能な施設にすべき。	寄付獲得の事例研究と情報発信
⑤-8	・オンラインでの広域支援のあり方を探る必要がある。	オンラインによる広域支援や相談業務
⑤-9	・現状の相談対応は、対面もしくは電話やメールで実施しているが、地域の支援施設として遠方のNPOをサポートするため、安全面を確保したうえでオンラインでの相談も積極的に取り入れる必要がある。	
⑤-10	・全国的に見ても、会計税務に関する講座を定期的に行っているNPO支援施設は少なく、みやぎNPOプラザの強みの一つである。市民の信頼を得るには、正しい会計処理が欠かせないため、今後も講座等でのサポートは必須である。	NPOが必要とする情報発信や講座、相談業務の継続・充実等
⑤-11	・県内のNPO支援施設で、認定NPO法人の移行促進を講座や相談等で支援しているのは、みやぎNPOプラザだけなので、今後も継続すべき。	
⑤-12	・定款どおりに運営ができていないNPO法人にアプローチし、講座参加を促すことも必要。そのような情報を所轄庁（宮城県）と交換できるようにしてはどうか。	
⑤-13	・全国の市民活動推進機関との連携、地域の中間支援組織のネットワークでつなぎ情報交換等を行う。	全国の市民活動推進機関や地域の中間支援組織との連携やネットワーク構築
⑤-14	・県内のNPO支援施設や中間支援組織をまとめ、リーダーシップを発揮することを期待する。	
⑤-15	・各支援施設のNPO支援力の向上については、みやぎNPOプラザでのセミナー開催や、支援施設フォローアップ事業等で、今後も継続した支援が必要。	NPO支援力向上に向けた取組
⑤-16	・県内の各地域のNPO支援体制を整備していくために、各NPO支援施設や中間支援組織等のエンパワーメントに向けた各種の研修事業に力を入れ、各地域の支援施設等が地域のニーズに自ら応えられる基盤づくりを期待する。	
⑤-17	・市民活動に効果的な情報発信・広報についてのノウハウを教える。	
⑤-18	・県内団体の非営利活動促進のためには、仙台市以外の自治体が設置するNPO支援拠点や中間支援組織との連携が必須であり、県レベルの中間支援組織には、市町村の「中間支援組織への支援」を行いつつ、市町村の現場の課題から政策提言につなげるような機能が必要である。	市町村との連携
⑤-19	・活動拠点の提供については、現在、プラザ内でNPOルーム等の活動拠点の提供を行っているが、前述の調査では、「活動場所の提供」を希望する回答が40%を超えていることから、同様の取り組みが地域のNPO支援施設においても展開できるよう、市町村との連携を深めながらすすめていく必要がある。	
⑤-20	・NPO支援施設のない市町村と連携し、NPO支援プログラムの実施などの支援が必要。	

⑥その他に関すること		意見内容・検討項目
番号	意見	
⑥-1	・「県内におけるNPO活動を促進する中核機能拠点」とあるが、仙台市外のNPOの基盤整備機能を提供するためには、従来の施設と業務委託内容では、不可能な面が多い。このような施設を目指すのであれば、指定管理の委託内容を抜本的に改定すべき。（急な変革が無理なのであれば、3～5年スパンで変えていくこと自体を仕様書に盛り込む方法もある。）	指定管理期間
⑥-2	・仙台市外からの団体からすれば、「仙台市の施設は仙台市内の団体を対象とし、県の施設は仙台市外の県内団体を対象とする」ことが自然に思われる。（根拠の一つとして、県所管と仙台市所管のNPO数は、どちらも400団体程度）	仙台市偏重
⑥-3	・NPOプラザに限らず、仙台市に立地させる県有施設の再編計画に仙台市の類似施設が全く掲載されておらず、機能の重複や相乗効果について検討されていない時点で、貴重な税金の無駄遣いを生む原因となっていると危惧する。	
⑥-4	・宮城県内の中間支援組織と言われる団体は、東日本大震災後の県内団体の支援、昨年の台風19号被害の支援に有効な連携を生み出すこともできなかったところがある。仙台市偏重となってしまっている事実を真摯に受け止め、改善に努めて欲しい。	
⑥-5	・仙台市外の団体がプラザを活用するのは、認定NPO法人のセミナー参加、フォーラム参加など、利用団体も利用機会も限定されている。	
⑥-6	・NPO法人にとって、特に内閣府NPOホームページでの事業報告等の情報が速やかに公開されることは、助成金申請や事業を受託する際などにも大きな影響がある。情報公開の業務に予算をつけて、みやぎNPOプラザの業務とする方法もあるのではないか。	
⑥-7	・情報発信には力を入れているが、市民に届いているかという疑問が残る部分もある。みやぎNPO情報ネットや、みやぎNPOプラザ館内で情報を発信していることの周知徹底も欠かせない。	情報発信力の強化
⑥-8	・インターネット人口普及率が83.5%となり、インターネットを活用した情報発信は必要不可欠である。一方で、紙媒体等での有効性もあるため、ツールの特徴をよく理解し、活動の情報発信力を高める必要がある。	
⑥-9	・会計税務や法律関係の専門相談は、毎回ほぼ満席で人気が高い。相談対応にはNPOの特性を理解した相談員の配置が必要であるため、各分野の専門家にNPOの特性を理解してもらう取組みも必要。	各分野の専門家のNPOの特性理解

⑥その他に関すること		意見内容・検討項目
番号	意見	
⑥-10	・現状では利用料金の支払いは現金のみだが、オンライン決済の導入も視野に入れる必要あり。	利用料金のオンライン決済
⑥-11	・現在の許可申請は、条例に基づく所定の様式への記載と提出が必要だが、オンライン化も視野に入れる必要あり。	施設利用のオンライン申請
⑥-12	・現状の協定では施設に常時3名を配置し、平日は12時間開館することになっている。これに加えて、職員の働き方改革を意識しながら、県域に出向いて講座や相談会の実施や中間支援組織のネットワーク化などの広域的促進機能を強化するには、職員体制（特に人件費）の見直しが必要。	業務内容の拡充等による人件費の見直し